

京都市告示第 202号

結核予防法第36条第4項の規定により指定を受けた医療機関から次のとおり指定  
辞退の届出がありました。

平成16年6月4日

京都市長 梶本頼兼

医療機関所在地	名 称
京都市北区紫野泉堂町96-3	井上内科医院
京都市上京区新町通今出川上ル近衛殿表町159-1	同志社大学厚生館保健センター
京都市上京区下立売通七本松東入長門町413	有限会社 土橋薬局
京都市左京区田中馬場町1	小泉眼科医院
京都市左京区丸太町通川端東入東丸太町26	足立薬局
京都市中京区西ノ京北壺井町67番地	財団法人 京都工場保健会診療所
京都市中京区西ノ京北壺井町1番地	コスモス薬局
京都市東山区問屋町通五条下る三丁目東橋町463	中井診療所
京都市東山区松原通東大路東入ル上る月輪町97	野崎医院
京都市山科区安朱南屋敷町35番地 木下物産ビル2階	坂口山科駅前診療所
京都市下京区西七条南衣田町11	京都武田病院

(保健福祉局保健衛生推進室地域医療課)